

平成28年 1 月 26 日

## 第83回 遠野市農業委員会総会議事録

遠 野 市 農 業 委 員 会

## 第83回遠野市農業委員会総会議事録

告示年月日 平成28年1月12日  
告示番号 遠野市農業委員会告示第1号  
会議年月日 平成28年1月26日  
会議の場所 遠野市役所とびあ庁舎大会議室  
出席委員 別紙のとおり  
欠席委員 別紙のとおり

### 会議に出席した職員

事務局長 河野和浩  
事務局次長兼  
農地係長 村上和男  
  
農業振興係長 千葉芳治

本日の案件 第83回遠野市農業委員会総会提出議案のとおり  
開会時刻 午後1時30分



<p>議 長</p>	<p><b>【開会】</b>  それでは、今年初の総会でございますので、一言ご挨拶を申し上げます。昨年は春先の低温、干ばつから始まり、夏の猛暑、長雨などの年間におきまして農作物の管理にはご苦労され、結果としてまずまずの年になったのではないかと推測しております。しかし、農政部門においては懸案のTPPが10月に大筋合意、国会議決を死守するどころか重要5品目を含む8割もの農産物が関税撤廃する方向となり、国内農業に大反響を及ぼす可能性があります。政府はこれに対し農家の不安を払拭する政策大綱を決定したといたしておりますが、予算措置を含め長期に渡る実行可能策なのか今後注視が必要であります。また昨年9月の公布を受けて、農業委員会等に関する法律の改正法が本年4月に施行されることとなり農地利用の最適化が主体となるなか、従来の農地パトロールを基本に、農地の点検、利用集積の推進、荒廃農地の発生防止、解消、新規就農支援を含めて重要な業務となります。さらに平成30年3月に改選となる農業委員の選出方法が公選制から任命制に移行し農業委員の定数削減と同時に農地利用最適化推進委員が新設されることとなります。午前中の会議で平成30年3月2日からの農業委員や農地利用最適化推進委員定数等を検討する第1回目の組織検討委員会で委員長に北湯口進委員が、副委員長に菊池委員が選出されております。また昨日、副市長を表敬訪問いたしまして、女性農業委員登用の必要性を訴えて参ったところでもあります。本年はTPPの合意、農業委員会法の改正が、農業者と本市農業の振興発展に追い風になるかを精査する年になることも含め、農地の番人として農業委員会の取り組みを強化していかなければなりません。本年が委員の皆様にとって実り多き年であることをご祈念申し上げ新年にあたってのご挨拶とさせていただきます。よろしく願いをいたします。  それでは、遠野市農業委員会憲章の朗唱を行います。ご起立願います。先章を7番、佐々木恵美子委員にお願いします。</p>
<p>7 番 委 員</p>	<p>はい。それでは、前段を読み上げますので、後段のご唱和をお願いいたします。（「遠野市農業委員会憲章」朗唱により記載省略）ありがとうございます。</p>
<p>議 長</p>	<p>先程は失礼をいたしました。副委員長には菊池由雄さんです。名字だけお話ししてしまいました。菊池由雄さんが選任されております。</p>
<p>議 長</p>	<p><b>【会議成立宣言】</b>  本日の出席委員は、27名であります。定足数に達しておりますので直ちに第83回遠野市農業委員会総会を開会します。  8番阿部儀信委員、10番奥友康悦委員、12番山崎登久昭委員、19番小向幸子委員から欠席する旨の届出があり、会長としてこれを許可しましたのでご報告します。</p>
<p>議 長</p>	<p><b>【会長報告】</b>  続きまして、私会長が出席した会議研修会等についてご報告いたします。12月28日には平成27年仕事納めの式が合庁の農業委員会の会議室でありまして、いろいろな事務遅延等あったわけではありますが大筋良好に業務をしていただいたということをお話ししまして事務局職員のご苦労をねぎらったところでもあります。28年1月4日には仕事始め式が同じく事務室の隣りにありまして職員の皆様には夢を追って、夢というのは目標を掲げて目標に向かって進みましょうということをお願いをしたところでもあります。1月10日が遠野市消防出初式がございまして出席をしております。観閲分列行進見せていただきました。大変、威風堂々、立派だなと安心して消防の皆さんに災害時にいつでも託すことができるなど感じ取ったところでもあります。1月15日が岩手県農業会議の臨時総会が盛岡市でありまして出席いたしたところでもあります。これ以降農業員会法に関する法律の改正がありまして遠野市は今まで上閉伊地方ブロック上閉伊地方であったわけですが、これが振興局単位になるということで遠野市は県南ブロックに移行になるということでもあります。役員改選もそれぞれありまして、会長、副会長は今までどおり、各ブロックから推薦となることが決まりました。1月の20日には運営委員会がありました。そのあと水稻の新品種の試食会が上郷のセンターでございまして出席をして</p>

ございます。早稲種のいわてっこに替わるものとして、ふ系242号、いわて106号が出たんだそうですが、いわてっこと比較すると、ふ系242号が当日は食味が落ちるよという評価でありました。いわて106号はいわてっこに比べて美味しいという結果が出ております。ただ出た方での試食の結果ですから、その皆さんがどう感じるかはまた別の話であります。あきたこまちの品種と比較してということでしたが、銀河のしずくというのが奨励品種として出てくるわけですが、美味しいのかなと思って試食をした結果、5品種あきた114号、いわて118号、いわて113号、銀河のしずく、あきたこまちと5種類を比較した結果、銀河のしずくがどうしても一番評価が低かったと、食味がいいとはできませんでした。一番高かったのがあきた114号、あきたこまちに替わる新品種なんだそうです。収穫量4という品種なんだそうです。いわての品種よりも当日は美味しいという結果が出てございました。1月の25日には昨日でございましたが、菊池市の議会視察団と意見の交換会がありまして出席をしております。菊池市では人口5万ほどなんですけども、農業生産額が300億円、当市の4倍5倍になっていると。何がそうなのかというのは、お米が1俵1万5千円くらい、寿司屋から引っ張りだこなんだそうです。そういう米、美味しい米を作っているということで、その米の生産額が一番大きいのは畜産でした。180億という生産額が菊池市ではあると。この牛の飼養技術っていうのがあるものなのか聞きましたところ、このお米を作った美味しいお米をその牛に与えている。飼料として与えている。菊池市の飼料で育った牛、これが評価されてブランドということで高く売れているということも一つの農業生産額が高くなる要因かなとお聞きしたところでありまして、菊池市の副議長さんとお話をさせていただいたなかには当市の農業委員会も是非、全員は行けないかもしれませんが菊池市を訪問してその生産技術を教えられてくるのも一つの策かな、そして遠野市、市のほうで市当局のほうへ、こういうこともあるという意見を申し上げることも大事だなという風に感じ取ったところであります。なお、昨日は奥寺晴夫委員、西米良村の視察団の団長でありましたけれど奥寺晴夫委員とともに出席をさせていただきました。以上、私が出席した研修会、会議等の報告は以上でございます。

このほかの 事務事業経過報告については事務局長から報告いたさせます。

#### 【事務事業経過報告】

事務局長

それでは、お手元に配布しております遠野市農業委員会事務事業経過報告書、これをご覧になっていただきたいと思います。これに基づきながら先ほど会長が報告した以外の部分につきましては、ご報告いたしたいと思います。

まず1月5日平成28年遠野市民新年交賀会が開催をされておりまして、会長ほか多数の委員さんに出席をさせていただいております。1月18日は農地転用等現地確認調査でございます。本総会の議案にあがっております、その届出等につきまして現地確認調査を行ったところでございます。1月18日でございます。同じく1月18日でございます。岩手県女性農業委員ポラーノの会の総会及び女性農業委員活動研修会が開催されております。なお、ポラーノの会の総会の場では昨年9月の末に女性農業委員さんが中心にポラーノの会の遠野支部というような形で主催で開催いたしました意見交換会等の報告を恵美子委員のほうで行っているところでございます。1月20日でございます。第4回農政専門委員会が開催されております。なお、この専門委員会の、農政専門委員会の内容につきましては報告事項報告第3号で委員長よりご報告していただくことになっております。

1月26日本日でございます。午前中でございますが遠野市農業委員会組織検討会、先月の総会で協議をいたしました。設置いたしました。農業委員会法に基づく定数を協議するための組織検討会、第1回目を開催をしております。内容につきましては報告第4号で検討委員長より報告をいただくことになっております。そして本第83回総会そして総会終了後には農業委員研修会、本日のテーマは農地中間管理事業ということで開催する予定でございます。また研修会終了後は農業委員会だより編集委員会議を開催する予定となっております。そして1月27日以降の主な行事予定でございます。主なものを抜粋して読み上げたいと思います。1月29日遠野市農業再生協議会臨時総会が開催される予定となっております。31日は達曽部地区地域づくり交流事業ということで会長にご案内がまいりましたので会長が出席する予定となっております。2月9日平成28年

度の農作業労賃検討会が開催される予定でございます。2月15日から16日、市町村農業委員会会長研修会に1泊2日で開催される予定でございます。農地転用等現地確認調査2月16日でございます。そして2月25日が第84回の総会が開催予定でございます。2月26日から3月11日は遠野市議会3月定例会の予定でございます。3月16日、平成27年産遠野市葉タバコ生産改善共進会が開催される予定でございます。会長にご案内が来ておりますので会長が出席する予定でございます。あとここに載せておりませんが本日の組織検討会で、検討会は毎月開催されるということで、ご決定をいただいたわけでございますけれども、いずれもあの3月までは総会と同時開催ということで、総会を午後、そして午前中に検討会というように進めることで検討会の了解をいただいたところでございます。つきましては2月25日午前中が第2回の農業委員会組織検討会、そして総会が午後の予定でございますのでご了承いただきたいと思っております。また裏面のほうをご覧くださいと思います。1月18日から地域農業マスタープラン地区検討会ということで市長部局のほうでございますが、歩いているところでございます。すでに鱒沢、綾織は終了したわけでございますけれども、本日1月26日から2月5日までの間、すでに終わった所も含めると8地区ですか。8地区で検討会を開催される予定となっております。この検討会につきましてはマスタープランの変更について協議をいたしているところでございます。変更案件が今回生じない地区については、今回は省略させていただいてるところでございます。農業委員さんにも遠野市長のほうからご案内が行っていると思っておりますのでご出席をよろしくお願ひしたいと思います。農政専門委員会等で議論したものでございますが本総会にも後に、ご報告をいたしますけれども先月12月いっぱいかけまして認定農業者と農業委員との懇談会を開催してきたところでございます。それでその結果について、大雑把ではございますが集約をいたしました。その結果は農政専門委員会等で議論いたしまして、それをもちまして市長要望、そして今後認定農業者協議会役員等との懇談、その認定農業者協議会との役員との懇談は運営委員というふうなことで決めてありまして、まだそれら様々な会議等がこうあるわけでございますが日程調整がまだの分については載せておりませんが、これ以降についてもまだ会議等があるというふうなことでございますが、それについては日程調整後にご連絡をいたしたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。結果報告は以上でございます。

**【報告事項】**

議長 次に、報告第1号、農地法第3条の3第1項の規定にかかわる届出案件を、専決処分いたしましたので、事務局長から報告をいたさせます。

事務局長 はい、議長。報告第1号についてご説明いたします。議案書1ページは農地法第3条の3第1項の規定に基づき相続等によって権利を取得された4名の方からの届出でございます。本案件につきましては遠野市農業委員会規則第5条第2項の規定により平成28年1月15日に会長が専決処分し、届出者に受理通知書を交付しましたので同条第3項の規定に基づき本総会に報告するものでございます。なお、この届出があった農地が適正に使用されない場合、農地法第3条の3第1項により所有権の移転または利用権の設定もしくは移転のあっせん等必要な措置を講じる必要がありますので、担当地区農業委員は権利取得者が耕作する、貸したい売りたい等の意向を確認された場合は事務局までご報告くださるようお願いいたします。以上でございます。

議長 ただ今の報告について、質疑ございませんか。  
(「なし」の声あり)

議長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。  
次に、報告第2号、農地法第18条の第6項の規定による通知について、事務局から報告いたさせます。

農地係長 はい、議長。報告第2号農地法第18条第6項の規定による通知についてでございます。農地法第18条第6項及び同法施行規則第68条の規定により農地または採草放牧地の

		<p>解約を合意で成立した旨、下記の者より通知書が提出されたので報告するものでございます。</p> <p>1番、借人、●●町 ●●●●●。貸人、●●町 ●●●●●。●●町3筆5,741平方メートルです。農業経営基盤強化促進法貸借の全部解約でございます。のちに議案第61号で所有権移転に含まれる案件となっております。</p> <p>2番、借人、●●町 ●●●●●。貸人、●●町 ●●●●●。●●町8筆9,946平方メートル、農業経営基盤強化促進法貸借の全部解約でございます。こちらにつきましては別な担い手への貸し付けを行うということで、ただいま手続き中でございます。以上2件でございます。</p>
議	長	<p>ただいまの報告に関し、質疑ございませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
議	長	<p>よろしいですか。質疑なしと認め、質疑を終結します。次に、報告第3号、農政専門委員会で協議した事項について、農政専門委員会委員長に報告を求めます。</p>
農政専門委員会委員長		<p>はい。報告第3号、農政専門委員会で協議した報告いたします。平成28年1月20日に開催しました平成27年度第4回農政専門委員会で協議した内容につきまして、農業委員会会議規則第33条の2の規定に基づき、本総会に報告するものでございます。協議内容については、最初に認定農業者との地区懇談会での意見等について協議いたしました。その後、事務局長からも説明がありましたけれども本日配布している質問意見等集約書が各地区懇談会で出された意見要望等の一覧です。これを簡単にわかりやすくするために再調整をし、それをもって認定農業者協議会役員とまとめた意見交換を2月中旬に行うこと、そして農業委員会からの出席は運営委員6名ということで確認をいたしました。また意見、要望一覧から遠野市長に対する要望事項とするものと協議し、多数意見を出されましたが、継続して検討していくこととしました。次に市要望に対する事項についてを協議いたしました。内容は事務局体制そして農業の政策的な項目をどのような形で組み入れていくのか何点かは項目を具体化しましたけれども、さらに当専門委員会で検討していくことを確認いたしました。以上で農政専門委員会報告といたします。</p>
議	長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただ今の報告に関しまして、質疑ございませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
議	長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結いたします。次に、報告第4号、組織検討委員会で協議した事項について、組織検討委員会委員会に報告を求めます。</p>
組織検討委員会委員長		<p>はい。報告第4号、組織検討会に付議した事項について報告いたします。本日平成28年1月26日午前9時30分から、第1回組織検討委員会委員会を開催いたしました。</p> <p>最初に遠野市農業委員会組織検討委員会委員長の互選についてを協議議題とし、佐々木会長が議長として協議いたしました。結果、私、北湯口進が委員長に互選を受けました。以下、協議議題は私が議長となり会議を進行といたしました。次に遠野市農業委員会組織検討委員会副委員長の互選についてを協議いたしました。結果、菊池由雄委員が副委員長に互選をされました。委員長、副委員長の互選後は検討会の具体的な進め方について協議をいたしました。検討会では条例で定めることが必要な事項である農業委員の定数、新設される農地利用最適化推進委員の区域及び定数を検討していくこと、及び今後の日程等について認識をいたしました。さらには、事務局から新制度の内容、他市の状況等の説明があり、具体的な検討は必要資料の提示を求めながら次回以降に行っていくことといたしました。以上検討委員会の報告といたします。</p>
議	長	<p>はい。ありがとうございました。ただ今の報告に関しまして、質疑ございませんか。</p>



	<p>ございませんか。</p> <p>(「なし」と呼ぶ者あり)</p>
議 長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。お諮りいたします。議案第61号は、原案のとおり可とすることにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」と呼ぶ者あり)</p>
議 長	<p>ご異議なしと認めます。よって、議案第61号は、原案のとおり可と決しました。</p>
議 長	<p><b>【日程第3】</b> 次に日程第3、議案第62号農用地利用集積計画の決定についてを上程いたします。事務局に説明いたさせます。</p>
農業振興係長	<p>はい。議長。議案第62号農用地利用集積計画の決定についてご説明いたします。説明につきましては、番号、利用権の設定を受ける者、利用権を設定する者、利用権を設定する土地、契約期間の順番に読み上げて説明させていただきます。なお、再設定につきましては、説明を省略いたします。</p> <p>3番、利用権の設定を受ける者 ●●●●。利用権を設定する者 ●●●●。●●町●●●●地割●他1筆合計面積8,095平方メートル。契約期間10年。</p> <p>4番、●●●●。●●●●。●●町●●●●地割●他2筆合計面積3,575平方メートル。契約期間3年1カ月。</p> <p>7番、●●●●。●●●●。●●町●地割●-●面積2,125平方メートル。契約期間5年。</p> <p>9番、●●●●。●●●●。●●町●●●●●地割●-●面積1,902平方メートル、契約期間5年11カ月。</p> <p>13番、●●●●。●●●●。●●町●●●●地割●他1筆合計面積869平方メートル。契約期間6年。</p> <p>14番、●●●●。●●●●。●●町●●字●●●●-●他1筆面積3,769平方メートル。契約期間5年。</p> <p>15番、●●●●。●●●●。●●町●●●●●●●-●他1筆面積4,787平方メートル。契約期間10年。</p> <p>16番、●●●●。●●●●。●●町●●●●地割●他3筆面積8,492平方メートル。契約期間3年。</p> <p>17番、●●●●。●●●●。●●町●●●●地割●他6筆合計面積8,382平方メートル。契約期間5年。</p> <p>18番、●●●●。●●●●。●●町●●●●地割●-●他6筆面積6,827平方メートル。契約期間1年。</p> <p>19番、●●●●。●●●●。●●町●●●●地割●-●他6筆面積5,735平方メートル。契約期間3年。</p> <p>20番、●●●●。●●●●。●●町●●●●地割●-●他2筆面積3,214平方メートル。契約期間1年。</p> <p>22番、●●●●。●●●●。●●町●●●●地割●他1筆面積9,977平方メートル。契約期間5年。</p> <p>23番、●●●●。●●●●。●●町●●●●地割●他1筆面積4,061平方メートル。契約期間6年。</p> <p>28番、●●●●。●●●●。●●町●●●●地割●-●他1筆合計面積が7,260平方メートル。契約期間3年。</p> <p>33番、●●●●。●●●●。●●町●●●●地割●面積4,219平方メートル。契約期間10年。</p> <p>34番、●●●●。●●●●。●●町●●●●地割●-●他7筆面積15,280平方メートル。契約期間5年。</p>

		<p>36番、●●●●。●●●●。●●町●●●●地割●面積110平方メートル。契約期間4年11カ月。</p> <p>39番、●●●●。●●●●。●●町●●●●地割●-●他3筆面積5,195平方メートル。契約期間10年。</p> <p>以上、ご審議よろしくお願ひいたします。</p>
議	長	<p>暫時休憩いたします。</p> <p>(休憩)</p>
議	長	<p>会議を再開いたします。これより質疑に入ります。40番、41番について、質疑ございませんか。</p> <p>(「なし」と呼ぶ者あり)</p>
議	長	<p>暫時休憩いたします。</p> <p>(休憩)</p>
議	長	<p>会議を再開いたします。2件を除く39件について、質疑ございませんか。</p>
26番委員		<p>はい。</p>
議	長	<p>はい。26番委員。</p>
26番委員		<p>26番の多田です。18番と20番の契約期間が1年となっておりますけども、これは契約して、短すぎるのではなかろうかと思うのですけれど、いきさつがわかるのであれば教えてください。</p>
議	長	<p>今の質問はせっかく貸し借りするのであるけれども、契約期間1年、短いがどうか、ということの質問であります。</p>
農業振興係長		<p>先程のご質問について、お答えいたします。確かに1年で短いという部分は通常考えられると思うのですが、貸す方と借りる方の合意の契約の上で1年ということを決められておりますので、そのへんの期間につきましては、貸す方、借りる方の意思によるものでございます。</p>
議	長	<p>多田委員、よろしいでしょうか。</p>
26番委員		<p>はい。</p>
議	長	<p>そのほか、ございませんか。</p>
25番委員		<p>はい。</p>
議	長	<p>はい、25番、綱木委員。</p>
25番委員		<p>ちょっと、あの確認ですけど、35番、36番、飼料作物となって水稻、エサ米含みの飼料作物なんですか、ということです。</p>
議	長	<p>質問を確認させてください。飼料作物は牧草なのか飼料用米なのか、ホールクロップサイレージWCSですかという質問ですか。</p>

25番委員	はい。
議長	はい。千葉係長。
農業振興係長	飼料作物も含んでおります。
議長	飼料用米。WCSも含んでいる。綱木委員よろしいでしょうか。
25番委員	わかりました。
議長	そのほか、ございませんか。
農業振興係長	はい。議長。
議長	はい。千葉係長
農業振興係長	申し訳ありません。先程の綱木委員のご質問の件ですけれども、利用権設定の申出書を確認させていただきまして、牧草になっております。
25番委員	農業委員会の分類では、そういう水稻の部分で飼料用米にした場合は飼料作物になるのですか。
議長	今の質問ですが、WCS等を飼料作物としてここに記載するかどうかという質問ですか。千葉係長。
農業振興係長	すみません。飼料用米は米で、WCSは飼料作物ということで分ける。
議長	綱木委員、よろしいですか。
25番委員	はい。
議長	そのほか、ございませんか。よろしいですか。 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。 暫時休憩いたします。
	(休憩)
議長	会議を再開いたします。お諮りいたします。議案第62号は、原案のとおり可とすることにご異議ございませんか。
	(「異議なし」と呼ぶ者あり)
議長	ご異議なしと認めます。よって、議案第62号は、原案のとおり可と決しました。 暫時休憩いたします。
	(休憩)
議長	会議を再開いたします。
議長	<b>【日程第4】</b> 日程第4、議案第63号農用地利用配分計画の案の作成に対する意見決定についてを上程いたします。事務局に説明いたさせます。

<p>農業振興係長</p> <p>議長</p> <p>農業振興係長</p>	<p>はい、議長。</p> <p>はい。千葉係長。</p>
<p>議長</p>	<p>議案第63号、農用地利用配分計画の案の作成に対する意見決定について、ご説明いたします。遠野市長より農用地利用配分計画が提出されましたので、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定に基づいて意見を求めるものでございます。整理番号、利用権の設定を受ける者、権利を設定する農用地、契約期間、賃借料、作物、認定面積の計という順に読み上げてまいります。</p> <p>1番、●●●●●。●●町●●●●地割●。田2,027平方メートル他1筆。契約期間10年間。10アール当たり9,880円。水稻。認定面積の計は8,095平方メートル。</p> <p>2番、●●●●●。●●町●地割●。田2,675平方メートル他13筆。契約期間10年間。10アール当たり3,780円。田は水稻、畑は飼料作物。認定面積の計は21,402平方メートル。</p> <p>3番、●●●●●。●●町●●●●●●●●-●。田1,942平方メートル他1筆、契約期間10年間。10アール当たり9,750円。水稻。認定面積の計は4,787平方メートル。</p> <p>4番、●●●●●。●●町●●●●●地割●-●。田。784平方メートル他3筆。契約期間10年間。10アール当たり960円。水稻。認定面積の計は5,195平方メートル。</p> <p>なお、今回は議案第63号で説明した農用地利用集積計画、番号3は●●●●●、番号15は●●●●●、番号39は●●●●●に農地中管理機構から配分されることが決定しており、県の配分計画の告示が4月1日に予定されております。そのため、手続期間の短縮化を図るため、配分計画に対する意見決定を農用地利用集積計画の決定と同日に行うものであります。同日審議については、前回の総会でもご説明しておりましたとおり、国から農業委員会に対しまして協力依頼がきております。手続き上の問題はございません。</p> <p>計画策定については、問題がないと事務局では考えてございます。よろしくご審議お願いいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>質疑に入ります。質疑ございませんか。</p> <p>(「なし」と呼ぶ者あり)</p>
<p>議長</p>	<p>質疑なしと認め、質疑を終結いたします。お諮りいたします。議案第63号は、原案のとおり可とすることにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」と呼ぶ者あり)</p>
<p>議長</p>	<p>ご異議なしと認めます。よって、議案第63号は、原案のとおり可と決しました。</p>
<p>議長</p>	<p>【日程第5】</p> <p>次に、日程第5議案第64号農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見決定についてを上程いたします。事務局に説明いたさせます。</p>
<p>農地係長</p>	<p>はい、議長。議案第64号農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見決定についてでございます。農地法施行令第7条第1項の規定により提出された下記の許可申請について意見の決定を求めるものでございます。</p> <p>1番、●町合計5筆1,561.65平方メートル。申請人、●●県 ●●●●●。貸駐車場2カ所の整備をしようとするものでございます。申請人は所有する農地の付近の住民等からの要望により、●●町、もう1カ所は●●町の2カ所に貸駐車場を整備しようとするものでございます。住宅地の中に所在する平坦な農地という形になってございまして、施工につきましては、碎石敷きとする計画となっております。雨水の処理につきましては周囲の側溝に放流する計画でございます。申請地は、都市計画法上の用途区域内の農地であるため、第3種農地と判断いたしました。第3種農地の転用は許可し得ることから転用に問題はないものと考えます。</p> <p>2番、●●町1筆327平方メートル。申請人、●●町 ●●●●●。一般住宅の建築計画</p>

	<p>でございます。申請人は現在、借家で生活をしておりますが、子の成長と、また別居している姉と母と生活環境を整えるため、二世帯住宅として一般住宅1棟を整備しようとするものでございます。用水につきましては上水道、雑排水は公共下水道に接続する計画です。申請地は、都市計画法上の用途区域内の農地であるため、第3種農地と判断いたしました。第3種農地の転用は許可しうることから転用に問題はないものと考えます。以上、よろしくご審議をお願いいたします。</p>
議 長	<p>はい。説明が終わりました。ただ今の説明に関連して担当委員から現地確認の結果及び補足の説明を求めます。最初に、●●町担当委員、お願いします。</p>
3 番 委 員	<p>はい。3番鈴木です。18日に委員2名と事務局2名で現地を確認してきました。1番の案件となりますけれども、これから●●町、場所的には2カ所あるわけですが、●●●●さんの向かい側、もうひとつ道路を東側に行ったところの住宅の密集地でございます。もう1件は●●町ですけれども、●●町の線路を跨いだ●●の東側の下の辺りでございます。ここも住宅の密集地でありまして、地域住民の方々達から駐車場が欲しいなということで、要請があったとのことでございます。何ら問題はないかと思えますので、よろしくをお願いします。</p>
議 長	<p>次に●●町担当委員、お願いします。</p>
24 番 委 員	<p>はい、24番、濱田でございます。2番の案件でございますけれども、1月の18日地区担当委員4名と事務局2名の6名で現地の確認をして参りました。場所につきましては●●の●●事務所のすぐ裏でございます。隣接した土地でございます。周辺はすでに住宅地となっております、事務局が説明した部分も含めて、何ら問題がないこと確認して参りました。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。以上で現地確認の結果及び補足の説明を終了し質疑に入ります。質疑ございませんか。</p> <p>(「なし」と呼ぶ者あり)</p>
議 長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結いたします。お諮りいたします。議案第64号は、原案のとおり可とすることにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」と呼ぶ者あり)</p>
議 長	<p>ご異議なしと認めます。よって、議案第64号は、原案のとおり可と決しました。</p>
議 長	<p><b>【日程第6】</b> 次に、日程第6、議案第65号農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見決定についてを上程いたします。事務局に説明いたさせます。</p>
農 地 係 長	<p>はい、議長。議案第65号農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見決定についてでございます。農地法施行令第15条第1項の規定により提出された下記の許可申請について意見の決定を求めるものでございます。</p> <p>1番、●●町1筆36平方メートル。譲受人、●●町 ●●●●。譲渡人、●●●● ●●●●他1名。宅地の拡張の贈与でございます。譲受人は、平成●年に農地法第5条による許可で農地を取得し宅地としております。造成工事の際に設置した石垣がはみだして設置されていることが分かったものでございます。判明のきっかけにつきましては、譲渡人が平成27年8月に転用事業を計画し測量を行ったためでございます。両者の協議の結果といたしまして、20年以上に渡り気付かない状態で使用しており、接続する通路からも直角という配置であるため支障がないことで、贈与するということで申請になったものでございます。申請地につきましては特定土地改良事業等を実施していない</p>



議 長	その他に入ります。委員の皆様から、ご意見、ご提案等ございませんか。
22番議員	はい、22番、新田です。12月の総会で中間管理機構の関係で、質問したい点がございました。●●の案件でございましたが、中間管理機構に●歳の人が中間管理機構に貸しだすと。そこで質問したかったのですが、10年期間がありまして、貸すほうが10年貸すよとなっていました、10年間その間にですね、本人に事故等があつて、もし亡くなった場合は、それはどうなるのか、ということをお聞きしたかったのですが。そのへん、ちょっとお願いしたいと思います。
事務局 長	はい、議長。今の新田委員さんからのほうから質問がありました農地中間管理事業の貸し付け期間は10年間というのが原則でございます。ただ、その間に何か、もし所有者さんが亡くなったりとかした場合は、再度、農地中間管理事業と農業公社との協議と、例えば新しい相続人の方と、また契約をやりなおすか、でなければ、また別の方と貸し借りするか、それは再度協議という形になります。
22番委員	はい、分かりました。
議 長	暫時、休憩します。  (休憩)
議 長	会議を再開いたします。その他にごございませんか。 それでは私のほうから、課題が提起されていることについてお話しさせていただきたいことが、二つございます。 ひとつは、認定農業者、若しくは認定農業者以外の方でも、土地が欲しい、農地が欲しいという売買契約、または賃貸契約を農地法で交わした方、農業経営基盤強化促進法での貸し借り、これは認定農業者だけがこの貸し借りができるわけでありませけれども、認定農業者の方が土地を借りたにもかかわらず荒れてる、というような声が委員のほうへ届いているのだそうです。これが活動記録カードに記載されておりました。あつてはならないことでもあります。ただその方が、荒れてて、荒らしてて、次の土地も借りたいと言った場合にも、農地法上できないことになりますから、農業委員の皆様には認定農業者、特にも認定農業者の貸し借りしたところの農地の状況というのを随時のパトロールで注視していただければなあというように思っているところであります。 二点目は、今日、第1回目の組織検討委員会を開催していただきました。この中で7つの市町村がすでに条例を制定している市町村がございますが、時間がないために市町村農業委員会では、農業委員と適正化委員の報酬の議論があまりできかねた。時間がなくてということのようでした。今日の会議の中では、じっくり、1年間弱なんですけれども、かけてこれも審議していこうということになりましたが、これで財政当局にお話ししていきますと、高くすることについてはなぜということになるかと思ひます。経済効果、投資効果ということが必ず来るかと思ひます。その場合に私らがこの報酬等審議委員会にお話しできることは、農業委員の仕事がこれだけあるのですよ。この報酬で果たしていいのかということをお聞きするために、農業委員の活動記録カードこれしかないのかと思ひます。皆さんが活動記録カードを読ませていただきました。かなりの件数増えてきていますけれども、ただ残念ながら一部の農業委員の方で、まだ提出されてない方がございまして、これの提出をお願いをして、そして組織検討委員会で、ぜひぶんこのように活動されているなあということから、市当局へお話しをしていきたいというように思ひますので、この提出のついても是非お願いしたいというように思ひます。以上です。 委員の皆様からございませんでしたが、事務局からありますか。
農業振興係長	はい。議長。
議 長	はい。千葉係長。

<p>農業振興係長</p>	<p>本日、お配りしておりました資料についてですけれども、まず一つ目なのですけれども、全国農業新聞、農業者年金、家族経営協定の推進状況の資料でございます。1月26日日本日現在の推進状況ですけれども、全国農業新聞につきましては33部、農業者年金0、家族経営協定の締結推進ということで4組という状況になってございます。裏面ですけれども、農業委員会活動記録カードという提出実績ということで記載させていただいておりますので提出につきまして、すみませんがよろしく願いいたします。もう一つなのですけれども、農地利用意向調査書、非農地証明願提出状況という資料でございます。こちらのほうにつきましても1月26日日本日現在の状況でございます。提出期限につきましては1月29日までとなっておりますので中間報告となります。利用意向調査書なのですけれども、提出率77筆中40筆の回答がございまして51.9パーセント。回答内容につきましては、農地中間管理事業を利用する17筆。自ら権利の設定若しくは移転を行う3筆。自ら耕作する7筆。その他13筆。計40筆の回答となっております。二つ目として非農地証明願。提出率につきましては101筆中68筆の回答で67.3パーセントです。回答につきましては、証明してほしいが67筆。証明しないほしいが1筆でございます。総会での非農地証明願の承認ですけれども、2月25日開催予定の第84回総会で提出された証明願を承認し非農地通知書を発行する予定としております。以上で報告を終わります。</p>
<p>議長</p>	<p>はい、ただ今の報告に関して質問等ございませんか。</p>
<p>14番委員</p>	<p>はい。</p>
<p>議長</p>	<p>はい、千葉委員。</p>
<p>14番委員</p>	<p>確認したいと思えますけれども、利用意向調査書のその他13筆あるのですけれども、その他というのは具体的にどういうものなのか教えてください。</p>
<p>議長</p>	<p>はい、千葉係長。</p>
<p>農業振興係長</p>	<p>はい。一つとして出てきたものの例ですが、治山災害発生のために農地として利用できないというものと、あとは、子が現在、県外在住で作物栽培ができないけれども草刈り等の管理のみ行いたいといったものでございます。</p>
<p>議長</p>	<p>千葉委員、よろしいでしょうか。</p>
<p>14番委員</p>	<p>はい。</p>
<p>議長</p>	<p>そのほか、ございませんか。よろしいですか。</p>
<p>事務局長</p>	<p>はい。議長。</p>
<p>議長</p>	<p>はい。事務局長。</p>
<p>事務局長</p>	<p>それでは私のほうからですね、農業委員と認定農業者との懇談会、その結果についてご報告をいたしたいと思えます。皆さんのお手元に一番上がA4の横長、これは参加者の集計をしたもの、そして2枚目以降はA3の横長を折りたたんだもの、これが両面1枚、片面1枚というふうなことで、ひとつの綴りにしてございます。この資料から説明をさせていただきたいと思えます。まずもちまして、先月12月4日から20日までの間、10地区におきまして農業委員と認定農業者の懇談会を開催しております。遠野と松崎はひとつということで開催をしてございます。その結果についてでございます。参加状況について説明をいたします。非常に農業委員さんが参加、出席については31名中27名ということで高かったのですが、認定農業者の出席が全体で14パーセントと、360名対象者</p>

がいたわけでございますけれども、参加が52名、参加率が14パーセントということで非常にこの点が残念だったなというような形でございます。認定農業者協議会のほうでは、やはり参加者が少ないということを中心として今後の課題ということで在り方をまた今後検討するというところでございます。そして、出された意見についてでございます。時間も限られておりますので細かい内容については説明を省略いたしますが、A3を折りたたんだものに集約をしております。なお、テーマを設けまして、テーマごとにまとめたところがございます。政策支援、鳥獣被害、集落営農、そして次のページには後継者担い手、耕作放棄地、中間管理事業、そして、最後には認定農業者、市JA関係、農業委員会関係も3項目ほど出されております。そして、その他というような項目でございます。これにつきましては、先程、冒頭に農政専門委員長からも報告がございましたが、この集約表、出された意見の取扱いについて農政専門委員会で協議をしたところがございます。農政専門委員会といたしましては、この表を、さらにまた簡単に大項目、中項目、小項目というような形でですね、わかりやすい形で再度まとめて、それでそのまとめたものを持ちまして農政専門委員会を、2月の中旬頃になると思っておりますが、2月の中旬頃に再度検討いたしまして、そしてそれをもって市長要望、農政専門委員会で今、市長に対する要望につきまして3月までに要望書をまとめ、要望していくということで進めておりますが、今回出された意見についてもできるだけ取り入れていきたいということで検討をしていきたいと、検討していくということで話し合いをしているところでございます。なお、この意見につきましては、農業委員会と認定農業者協議会で役員レベルで再度意見交換はいたしたいというように考えております。なお、意見交換につきましては先程お話しがありましたけれども農業委員会につきましては、運営委員6名、そして認定農業者協議会につきましては、認定農業者協議会は会長以下理事という形で懇談を2月中旬に行い、市長要望のみならず認定協のほうでは県要望を単独で行うというようなことで決定しておりますので、農業委員会としても何らかの形で要望をする際には参考、そして地域委員さん、各地域活動する際の参考というような形でですね、この資料は参考にしていただければというように思いますのでよろしくお願いたします。以上です。

議長 その他に事務局ないですか。

事務局長 ありません。

議長 はい。ご苦労様でした。以上をもちまして第83回遠野市農業委員会総会を閉会します。

午後3時00分閉会

署 名

遠野市農業委員会会議規則第32条第2項の規定により、ここに署名する。

平成28年 月 日

遠 野 市 農 業 委 員 9 番 \_\_\_\_\_

同 11 番 \_\_\_\_\_

遠 野 市 農 業 委 員 会 会 長 \_\_\_\_\_